

第5次京都府食育推進計画を策定！

京都府では、食育基本法に基づき、新たに「第5次京都府食育推進計画（令和8年度～12年度）」を策定しました。

基本的な方針



「つなごう 食のバトン 未来の京へ」

- 家庭・学校・職場・地域など、あらゆる場において、ライフステージに応じた食育を推進
- 生活の自立が始まる若い世代に対し、科学的根拠に基づく食生活の重要性を伝え、心身の健康を実感できる取組を実施
- 広く府民に対し、農林水産業の体験や生産者との交流の機会を提供するなど、農林水産業の理解促進や次代を担う人材の確保につながる取組を推進

施策体系とその展開

多様な主体による食育の推進

現状値 (R6) ⇨ 目標値 (R12)
◆: 新規目標 ◇: 継続目標

<家庭における食育の推進>

望ましい食習慣を身につけ、生涯にわたって健全な食生活を実践していくために、子どもの食生活の大部分を担っている家庭において、保護者が食育への理解を深め、実践につながる食育を推進

- ◇ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上
ほぼ毎日食べる府民の割合 56.4% ⇨ **70%**
- ◇ 朝食を毎日食べる府内小学生の割合 83.3% ⇨ **95%**
朝食を毎日食べる府内中学生の割合 78.1% ⇨ **90%**

<学校、保育所、幼稚園等における食育の推進>

近年の家庭環境の変化に伴い、子ども達の食の乱れや健康への影響がみられることから、児童生徒の指針の成長や健康の保持増進にとどまらず、食や農への興味関心を高めるとともに、日常の食の大切さや食の時間を満喫することの意義を実感できる食育の推進

- ◇ きょうと食いく先生の授業数
580授業/年 ⇨ **650授業/年**
- ◇ 学校給食における地場産物を使用する割合
(金額ベース) 17.4% ⇨ **30%**

<生活自立期を中心とした大人の食育>

若い世代が日常の多くの時間を過ごす大学や職場と連携し、生活の場に即した形で食生活の改善が健康の維持や生活の質の向上に資する食育を推進

- ◆ 社員、学生に対して食堂等を活用した食育活動を行う大学・企業数 0団体 ⇨ **25団体**
- ◆ 学生等によるきょうと食の安心・安全ヤングサポーターの養成 延べ206人 ⇨ **311人**

<地域における食育の推進>

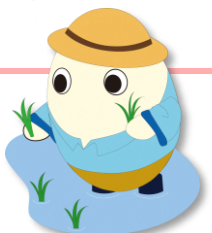
家庭や地域で育まれてきた行事食等を共有する機会が喪失していることから「食の背景や意味」を理解する機会を創出し、また、規則正しい食生活や生活リズムを整え、幸福度を上げる共食への理解を深める食育を推進

- ◇ 食育推進計画を作成・実施している市町村の割合 80.8% ⇨ **100%**
- ◇ きょうと健康おもてなし食の健康づくり応援店数 808店舗 ⇨ **1,000店舗**

持続可能な農林水産業・食品産業を支える食育の強化

農林水産業の生産現場や生産者、加工業者などに対する消費者の理解を深め、食への感謝と関心の向上や、価格への納得感の向上の観点に加え、農林水産業・食品産業を将来の仕事として選択してもらえる観点を内容とした食育の推進

- ◆ 農林漁業体験者数 延べ2,675人/年 ⇨ **3,200人/年**
- ◆ 京都の食に対する理解促進に向けた講演会等の参加者数 628人/年 ⇨ **1,200人/年**
- ◆ 食に関する正しい知識や食の魅力を活用して発信する回数 335回/年 ⇨ **500回/年**



お問合せ先

担当：京都府農林水産部農政課
TEL:075-414-5654
FAX:075-432-6866



食育の情報を府民の皆様にお届けしています。

